

議 長 日程第6「議案第40号平成30年度松田町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第40号平成30年度松田町一般会計補正予算（第1号）。平成30年度松田町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ750万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億9,750万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第40号平成30年度一般会計補正予算（第1号）についてを説明をさせていただきます。

初めに、8、9ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。科目、国庫支出金、国庫補助金、節、個人番号カード交付事業費国庫補助金111万6,000円の歳入でございます。新たにですね、確定しました個人番号カード交付金事業でございます。この事業につきましては、個人番号カード関連事務等の委任に係る地方公共団体情報システム機構への交付金として、国庫補助金10分の10の事業でございます。

次に、諸収入、雑入の節、消防費基金収入の消防団員退職報償金基金収入168万5,000円でございます。歳出で御説明はいたしますが、退職された分団長など3名の退職者報償金と同額の報償金基金からの歳入168万5,000円でございます。

同科目、諸収入、雑入、節、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金470万円でございます。本事業につきましては、国庫補助金10分の10の事業として国から採択された事業でございます。事業の目的やですね、事業内容等につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。事項別の3、歳出で御

説明をさせていただきます。科目、総務費、戸籍住民基本台帳費の節、負担金補助及び交付金の個人番号カード関連事業費交付金として歳入同額の111万6,000円でございます。個人番号カードの円滑かつ安定的な発行等を実施するための先ほどの機構への交付金でございます。国のですね、保有する平成29年度の補助金の繰り越し分としてここで確定をしたものでございます。現在の戸籍及び除籍、あるいは附票など電子システムにおいて処理を行い、事務処理の正確性の向上を図るための事業でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、環境対策費のクールチョイス「賢い選択」によりますCO₂排出削減促進事業として474万9,000円の歳出でございます。本事業におきましては、国庫補助金の10分の10事業として、2030年度温室効果ガスの排出量を2013年比で26%削減する。この目標達成するための地球温暖化に対する賢い選択として取り組む事業でございます。事業の目的としましては、子育て世代の女性や子供を対象に地域及び生活に密着した普及啓発活動を展開し、エコカーに触れる機会や情報を積極的に提供し、積極的な提案をしていく取り組みとしたものでございます。事業内容につきましては、子育て世代向けのクールチョイス等の意見交換会に伴う報償費やエコライフマルシェの開催、EV車試乗会などの委託料、そしてEVカーの貸与など、総額474万9,000円でございます。歳入補助額470万円に対しまして、事業費10分の10を執行するための必要経費、端数等を含めた額となっております。こちらのほうは執行段階におきまして事業内容を再精査し、交付額内の実施を予定している事業でございます。

次に、消防費、非常備消防費、節、報償費の退職消防団員報償金でございます。長年にわたり活動いただいた分団長1名、部長2名、合計3名の退職報償金として歳入同額の168万5,000円となっております。

予備費につきましては、4万9,000円を減額するものでございます。

以上、一般会計補正予算について説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
3 番 井 上 1点お伺いをいたします。11ページのですね、歳出のクールチョイスのほう

の説明欄、12番の役務費でですね、自動車損害保険料39万8,000円ということで計上されておりますけれども、自動車の保険料としてはですね、大分高額かなというふうに思います。これはその下のですね、14番使用料・賃借料の中の電気自動車をレンタルするとき等にかかる部分ではないのかなというふうに推測をいたしますが、その自動車損害保険料はどの自動車に対して何台分なのかを説明をお願いいたします。

環境上下水道課長　　今、議員御指摘のとおりですね、この自動車損害保険料39万8,000円についてはですね、こちらにございます自動車レンタル料、今、事務局が考えてございますのは日産のリーフ等をですね、レンタルできないかということで事務局が今、考えているところでございます。使用料及び賃借料につきましては、あくまでも車の利用料のみでございまして、自動車損害保険料につきましては、見積もり等を徴収したところですね、これだけの金額が計上されたというところでございます。レンタルについては一応1台考えております。

3 番 井 上　　この損害保険料ですね、私、自家用車等の額でもですね、自動車の自損事故等の対応の部分等も含めてもですね、10万円もいかないのではないかなというふうに思うんですよ。これを払うというのは、やはり電気自動車がレンタルで大分そういったことに対する保険の対象額が高額なのか、その辺をですね、で、これは多分先ほども言われたように1台だけなのか。その部分について再度説明をお願いいたします。

環境上下水道課長　　見積もり徴収した時点では1台でございまして、これだけの損害保険料を計上したというところでございます。

3 番 井 上　　それではですね、総務課のほうで財産管理でですね、やっていると思うんですけども、例えば今の電気自動車、日産リーフですか。それと同じようなものですね、自動車保険料が今わかりであればですね、教えていただきたいと思うんですけども。

総 務 課 長　　すいません、今、ちょっと手元にその数字的なものはないんですが、今、議員御指摘のとおりですね、39万8,000円というのはちょっと高額かなというところなんです、事業内容で恐らく町民に貸し出しをするような事業じゃないのかなということをお考えすると、不特定多数のそういった人に対する保険とい

うことであれば、かなり高額になるかなということは想定できると思っています。

3 番 井 上 じゃあ、ここでですね、電気自動車レンタル料が発生していますけれども、それは今、総務課長が説明されたように、不特定多数といいますか、基本的には町民という前提がつくんじゃないかなと思うんですけれども、そういった不特定多数の方に供する自動車の使用の形態だというふうに理解してよろしいんですか。

環境上下水道課長 先ほどの答弁、説明不足で申しわけございませんでした。確かに今、井上議員おっしゃるとおりですね、今回の自動車のレンタルにつきましては、いわゆる一般のですね、町民の方への貸し出しも予定しているところでございます。よって、それも含まれた中でのですね、損害保険料の計上ということになっているところでございます。以上です。

1 2 番 大 館 クールチョイスのアドバイザー報償金18万と、それからクールチョイス委託料でですね、普及啓発事業委託料が204万5,000円ということなんですけれども、当然事業が違ふと思えますけれども、内容についてももう少し詳しく説明をお願いします。

環境上下水道課長 御回答いたします。クールチョイスのアドバイザー事業につきましては、今年度ですね、3本の柱といいますか、いわゆる昨年度から引き続いたですね、いわゆる子育て世帯、あと子供たちを対象にした、いわゆる環境のワークショップの開催、あといわゆる今お話にありましたエコカー等の貸し出し、あとそれ以外にですね、イベントといたしましてエコカーの試乗会、あるいは環境フォーラムの延長線上として一応マルシェ等のですね、イベントも開催しているところでございます。そういったいわゆる大きなイベントをですね、統括、行っていくに当たって、それぞればらばらに行うのではなくですね、専門家ですね、御意見をいただきながら全体のですね、コーディネートしていただくようなですね、御助言をいただくような方をですね、アドバイザーとしてですね、呼びできないかというふうに考えて、申請をしてですね、お認めいただいたというところでございます。ですので、このアドバイザーについてはですね、そういう全体のコーディネートをしていただく方を我々としては御招聘してお

願いたいというふうに考えているところでございます。

で、クールチョイスの啓発事業の委託につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、重立ったものとしては、いわゆる環境、子供たち、あと子育て世帯を対象としたですね、環境学習が複数回開催されるのとあわせてですね、仮称でございますが、松田エコライフマルシェということですね、いわゆるエコドライブ、あと環境学習で、できますれば今現在、先ほど、先日も御説明いたしました寄のですね、ダブルブリッジのプロジェクト等もですね、共同した中でのですね、マルシェ等ができないかということも今現在、事務局が計画しておりますので、そんなものを委託料として盛っているという状況でございます。以上です。

12番 大 館 説明はわかりました。せっかくこういう補助事業があつてですね、賢い選択をするわけですから、その成果についてもきちっと検証してですね、成果が出なければやった意味がないと思いますけども…ないと思うんで、それをきちっと検証できるような体制で臨んでいかなければいけないと思いますけども、その辺はどういうふうに思いますか。

環境上下水道課長 効果検証につきましてはですね、事業の終了後ですね、事業報告書を速やかに提出していただいてですね、次年度につなげていくような提言あるいは反省点等をですね、報告書として取りまとめたというふうに考えております。以上です。

議 長 ほかに。この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第40号平成30年度松田町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

なお、本日、午後1時より、付託となりました議案第35号松田町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例、議案第36号松田町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例について、総務文教常任委員会の審査をお願いいたします。13時よりです。

明日、7日の午前中は総務文教常任委員会に付託した議案35号と36号の審査の予備日といたします。

また、総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会委員の方は、調査活動として各委員長の指示で議会報告会についての委員会活動をお願いいたします。

そして、午後2時より議員だけの議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にお集まりください。午後2時からです。議員だけの全員協議会を開きます。

なお、午後4時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでございました。

(11時00分)